

第六次秋田県高等学校総合整備計画

～ 夢の実現に向け一人一人が自立できる高等学校教育を目指して ～

(素 案)

(平成23～27年度)

秋田県教育委員会

計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

現在、「第五次秋田県高等学校総合整備計画(後期計画)」(平成18～22年度)(以下、「第五次後期計画」という。)の4年目として概ね順調に計画を推進しているが、昨今の社会経済情勢は過去に例を見ないほど急激に変化しており、今後大きく変動することが予想される。こうした状況の中で、時代の変化に柔軟に対応した新たな計画を策定する必要がある。

そのために、教育の不易と流行を見据えながら、10年先を展望した本県高等学校教育の未来像を想定した上で、平成23年度から平成27年度までの5年間の計画を策定する。

2 計画の基本理念

少子高齢化の加速と就業人口の大幅な減少、地域間格差や所得格差の拡大、分権型社会への流れ、国際化の更なる進展など時代の潮流を見据えるとき、社会生活の様々な場面で挑戦し、自らの価値を高め、個性や能力を最大限に発揮することができる自立した人間像が求められている。そのためには、生徒一人一人が小・中学校での学びの成果を基盤に、知的好奇心や探究心をもち、課題の発見・解決能力や思考力、判断力、表現力等を主体的に身に付ける必要がある。豊かな自然と共生し、人間味あふれる地域社会づくりを手がけてきた本県においては、伝統文化の継承や地域社会の更なる活性化のために、ふるさと秋田を支え、世界にはばたく自立した人材を育てていくことが重要であると考えます。

明日の秋田県を担う高校生たちが、心豊かに、自らの夢の実現に向けて歩みを進められるよう、次の項目に重点を置き、特色ある学校・学科の整備を図りながら「教育立県あきた」の高等学校教育を力強く押し進める。

国際理解や国際交流を通じて異文化を理解し、全国あるいは世界にはばたく、チャレンジ精神旺盛で幅広い視野をもった人材の育成
生涯にわたって学び続ける意欲をもち、学びの成果を地域に還元し、伝統文化の継承も含めた地域づくりに積極的に貢献する人材の育成
一人一人の個性と適性、能力を最大限に生かしながら、社会の変化に柔軟に対応し、秋田の産業を支え、産業を興す人材の育成

3 計画策定上の視点

基本理念のもとに、第一部「生徒の個性や能力を最大限に引き出す教育活動の推進」と第二部「時代の大きな変化に柔軟に対応できる新たな学校づくりの推進」を目指し、具体的な計画を策定する。

4 計画策定上の配慮事項

計画の策定にあたっては、「第五次秋田県高等学校総合整備計画」及び「あきた教育新時代創成プログラム」の実施状況を踏まえるとともに、平成22年度から4年間の県の新たな施策「ふるさと秋田元気創造プラン（仮称）」や平成25年度から完全実施される新しい「高等学校学習指導要領」との整合性に配慮する。

また、各高校は本計画を踏まえながら、生徒や学校、地域の実態に応じた特色のある、実効性をもった取り組みを推進するため、中期ビジョン(5カ年計画)を策定するものとし、年度ごとに取り組み状況を検証し、必要に応じて見直しを行う。

なお、各高校で策定した中期ビジョンについては、本計画の一部として位置付け、広く県民に公開する。

5 計画の体系図



も く じ

第 部	生徒の個性や能力を最大限に引き出す教育活動の推進	1
1	キャリア教育の充実や学力向上に向けたきめ細かな取り組み	
(1)	個のレベルやニーズに応じた多様なプログラムの実践	2
(2)	授業改善による学力向上の取り組み	5
(3)	教員の資質能力の向上	6
2	国際社会を力強く生き抜く教育の推進	
(1)	多様な国際理解教育と国際交流活動の推進	8
(2)	国際社会に対応できる外国語教育の推進	9
(3)	情報教育と環境教育の充実	10
3	地域の教育力を活用した学校間連携の強化と地域社会との連携	
(1)	小学校・中学校・特別支援学校及び高等教育機関との連携	11
(2)	様々な地域資源の活用と地域社会との連携	12
4	各教科等の重点的な取り組み	14
第 部	時代の大きな変化に柔軟に対応できる新たな学校づくりの推進	19
1	全日制課程における適正な学校規模と望ましい配置	
(1)	1学年の学級数(学級減計画)	20
(2)	学校の統合等再編整備	22
2	特色ある中高一貫教育の推進	27
3	社会の変化や生徒のニーズに柔軟に対応できる学科・コースの在り方	
(1)	普通科の改善と充実	29
(2)	職業に関する専門学科の改善と充実	30
(3)	その他の専門学科(理数、英語・国際)の改善と充実	34
(4)	総合学科の改善と充実	35
(5)	専門学科における実習設備・機器の更新と充実	35
4	定時制課程・通信制課程の改善方策	36
資 料 編		
	平成22年3月以降の中学校卒業生数の予測	40
	平成31年3月以降の中学校卒業生数の予測	41
	平成22年度 1学年の学級数別学校一覧	42
	教育関連データ一覧	43

第 部

生徒の個性や能力を最大限に引き出す教育活動の推進

1 キャリア教育の充実や学力向上に向けたきめ細かな取り組み

キャリア教育は、望ましい勤労観や職業観を育成することを目指して、授業を中心に学校のあらゆる教育活動を通じて計画的、系統的に行われなければならない。キャリア教育を円滑に推進するために、地域や関係機関との連携の更なる充実が求められている。また、生徒の多様な学習ニーズに対応したり、進路希望に応じた適切な指導をするために、より一層の授業改善等に心がけながら、学力向上に向けたきめ細かな取り組みをする必要がある。

(1) 個のレベルやニーズに応じた多様なプログラムの実践

現状と課題

キャリア教育は小・中・高校を通して「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」と定義付けられているが、その推進状況はまだ十分とは言えない面があり、学校全体の共通認識に基づいた取り組みとする必要がある。特に普通科においては実施上の工夫が求められる。

新学習指導要領で「生徒が自己の生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること。」と明記されたことを踏まえ、各学校においては、体験活動を含め今までの取り組みを検証し、より計画的、組織的にキャリア教育を推進していく必要がある。

改善方策

キャリア教育の更なる充実

- ・すべての学校で「人間関係形成能力」「情報活用能力」「将来設計能力」「意思決定能力」の4領域を盛り込んだキャリア教育の全体計画を策定
- ・学校が小・中学校と連携し、企業・行政と一体となって取り組むシステムの構築
- ・学校と企業の連携によるインターンシップの評価システムの構築
- ・キャリア教育実践事例等の共有化

地域連携による外部講師・社会人講師等を活用した進路指導の充実
学校外における学修による単位認定の促進

- ・大学、高等専門学校、専修学校等における学修（高大連携授業）
- ・知識及び技能に関する審査に係る学修（技能審査等）
- ・体験活動等に係る学修（インターンシップ、ボランティア活動等）

大学教員等を活用した出張講義の実施

* 博士号教員の一層の活用

- ・ 科学オリンピック、数学オリンピック等での入賞を目指す人材の育成
- ・ 出前授業の推進

個に応じた進路支援体制の強化

- ・ 就職希望者の割合が多い普通科において、体験活動を重視して勤労観、職業観の育成を目指すなど特色ある魅力的な教育課程を編成
- ・ 進学希望者の割合が多い普通科において、将来につながる探究的な学習の推進など、高度な専門職を目指すための進学支援を充実
- * キャリアアドバイザー等の配置による就職・進学支援の強化

* 特別支援教育の充実

- ・ 校内支援体制の整備、充実
- ・ 学習指導、教育課程の工夫
- ・ ソーシャルスキル指導

【用語の解説】

* キャリア教育

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、将来設計に基づき主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。本県では、平成19年度よりキャリア教育推進協議会を開催し、各高校の取り組みを支援している。

* インターンシップ

在学中に自らの興味・関心、将来の進路志望に関連した企業等で就業体験を行うこと。本県では、平成15年度より高校生体験活動推進事業の中で、インターンシップ推進事業を実施している。生徒の勤労観の育成や進路実現に向けての学習意欲の喚起につながっている。

* 学校外における学修

(学校教育法施行規則第98条参照) 生徒の学校外における学習の成果を高校の単位として認定できる制度で、平成10年度からその対象が拡大され、平成17年度からは認定できる単位数の上限が拡大された。本県においては、平成11年に「学校外における学習の単位認定に関するガイドライン」を配付し、対象を例示している。(平成12年改定)

* 技能審査

生徒が資格や検定などの各種の技能審査に挑戦することは、学習意欲や主体的な学習態度の育成と、技能・技術の深化及び目的意識を確立するなどの効果が期待される。平成6年、技能審査の成果を履修した関係の深い科目の増加単

位として認定することが制度化された。

(例) 英語 実用英語技能検定、工業 乙種危険物取扱者、商業 簿記実務検定など。

* 科学オリンピック、* 数学オリンピックについては17～18ページを参照

* 博士号教員

高度な専門知識や優れた技能を持った人材を採用し、学力向上や授業改善、生徒の意欲や関心の向上を図ることなどを目的として、平成20年度から導入された。初年度は5名が採用され、授業の他、県内の小中高校に出向いての出前授業などの事業を展開している。平成21年度に1名追加、非常勤を含め7名が科学の楽しさを伝えている。

* キャリアアドバイザー

生徒の将来設計に的確な支援を行うことを目的として、平成20年度より配置されている非常勤職員である。平成21年度は県立高校に10名、私立学校担当として1名配置されている。その職務は多様だが、主なものとして、

配置校及び地域各校との連携によるキャリア教育支援

地域各校が実施する体験活動推進事業や外部人材活用等についての事業支援
生徒、保護者、教員への情報提供・ガイダンス・カウンセリング等の実施

ハローワーク等関係機関との連携による就職支援

大学等高等教育機関との連携による進学支援

などが挙げられる。

* 特別支援教育

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。また、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍するすべての学校において実施される。

* ソーシャルスキル

(social skill)社会の中で、人と交わり、共に生活していくために必要な能力のこと。

(2) 授業改善による学力向上の取り組み

現状と課題

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させる取り組みは進んでいる。今後、生徒自身が主体的に「学ぶ意欲」や「思考力、判断力、表現力」を含めた確かな学力を授業において身に付けるために、更なる授業改善に学校全体で取り組む必要がある。

また、各学校で取り組んでいる、生徒による授業評価やシラバスを授業改善や生徒の学力向上にどのように有効活用するのかが課題である。

改善方策

中学校との接続を重視した初期指導の充実

* 各校が高校入試の答案結果を検証し、学習指導、教授法等に活用
言語活動の充実を図るとともに、生徒の能力や適性を引き出し、思考力、判断力、表現力を伸ばす授業の実践

目的に応じた少人数学習の推進

生徒による授業評価と保護者等による外部評価の有効活用

保護者や地域住民等への積極的な授業公開

生徒の主体的な学習に資するシラバスの作成と活用

【用語の解説】

* 言語活動の充実

平成20年1月の中央教育審議会における「子どもたちに、他者、社会、自然・環境との関わりの中で、これらと共に生きる自分への自信を持たせる必要がある。そのためにも国語をはじめとする言語の能力が重要である。特に、国語は、コミュニケーションや感性・情緒の基盤である。自分や他者の感情や思いを表現したり、受け止めたりする語彙や表現力が乏しいことが、他者とのコミュニケーションがとれなかったり、他者との関係において容易にいわゆるキレてしまう一因になっており、これらの指導の充実が必要である。」との答申を受け、今回の学習指導要領の改訂において各教科等における言語活動の充実が、各教科等を貫く重要な改善の視点となっている。

* シラバス

(syllabus)生徒が履修科目の学習計画を把握できるように、教科・科目担当の教師が科目の内容、年間計画、授業の形態、使用教材、評価の方法、留意事項などを記載した計画のこと。

(3) 教員の資質能力の向上

現状と課題

生徒の生きる力をはぐくむことを目指す教育活動を進めるに当たっては、生徒の教育に直接携わる教員の資質能力によるところがきわめて大きい。

授業研修は各学校で教科ごとに、あるいは教科の枠を超えて一体的、計画的に行われなければならない。また、教員は生徒への指導や保護者とのかかわりの中で、教科指導力のみならず、生徒指導力や進路指導力、危機管理能力など多様な力を身に付けていかななければならない。そのために、様々な研修機会の確保と研修内容の充実を進め、教員一人一人が主体的に資質能力の向上を図っていける体制を整備する必要がある。

改善方策

校内外における実践的研修の実施と検証

- ・ 学校内における教科研修の一体的、計画的な実施
- ・ 学校、教科の枠を超えた授業研究
- ・ 全ての学校での授業スキルアップ研修会
- ・ 教育専門監（小・中・高・特支）を活用した授業研修会
- ・ 博士号教員の活用
- ・ 教員評価制度の活用

総合教育センターにおける各種研修及び大学等への教員派遣研修などによる教員研修の充実

生徒一人一人に対する適切な生徒指導力・進路指導力の向上のための研修会の実施

- ・ 教員のコミュニケーションスキル向上を図るケーススタディの実施
- ・ 教育相談やカウンセリング手法研修の充実

特別支援教育に関する研修会の実施

他県との人事交流による成果の活用

各学校における危機管理研修会の実施

【用語の解説】

* 教育専門監

本県では、平成17年度から教科指導や部活動指導、特別支援教育に係る指導等の分野で、高い専門知識と実践的指導力により、優れた教育活動をしている教員の中から教育専門監を認定している。勤務校での授業の他に、他の学校等からの依頼に応じ、当該専門的事項について指導及び助言を行っている。

* 教員評価制度

社会の急激な変化により生じる多様な教育課題や教育改革に対応し、学校全体の教育力の向上や学校の活性化を図るため、教職員の自己啓発による資質能力の向上を支援する「教員の新しい評価システム」が平成18年度から導入された。ポイントは、自己申告による目標管理の導入 段階評価の導入 複数評価の実施 管理職との面談の充実 評価結果の本人への開示 評価結果に対する苦情への対応、の6点である。

* 危機管理

crisis managementの訳語。一般的に、ある組織にとっての重大な問題が発生した場合の対処の仕方という意味で用いられている。学校で起きる危機的な問題はきわめて多様であるが、主なものとして、教育活動に伴う事故 火災・地震などの非常災害 食中毒・感染症などの学校保健に係る問題 情報管理に係る問題 いじめ・不登校・校内暴力など生徒に係る問題 体罰・セクハラ・指導力不足など教職員に係る問題 苦情などへの対応、等が考えられる。

2 国際社会を力強く生き抜く教育の推進

国際社会において主体的に行動できる資質や能力を育成するため、異なる文化や生活習慣をもつ人々と協調して生きていく態度を培うとともに、英語をはじめとした外国語コミュニケーション能力等の伸長を図る。

また、情報技術の発達により日々進化を遂げるネットワーク社会や人類に課せられた重要な課題である地球環境問題に対応することができるよう、情報教育と環境教育の充実に引き続き努める。

(1) 多様な国際理解教育と国際交流活動の推進

現状と課題

本県では、これまで授業等における国際理解教育のほか、直接外国の文化に触れ、国際的視野をもった人材を育成するために、海外修学旅行、海外の姉妹校等との交流、高校生海外派遣事業などを推進してきた。

我が国の文化や多様な異文化を理解し、それぞれの価値観を尊重し合う態度を育てるとともに、知識としての理解だけではなく実践的な態度や資質能力を身に付けさせるために、家庭や地域と連携しながら、国際理解教育や国際交流活動をより一層推進する。そのためには、国際理解教育を単なる体験活動ととらえるのではなく、教科指導の中で計画的に扱ったり、特別活動や総合的な学習の時間等で課題やテーマを設けて体系的に取り組んだりすることが重要である。

また、東アジアや極東ロシアと総合的な友好交流を促進しようとしている本県にあって、これらを高校としても推進しながら人材の育成を図る必要がある。

改善方策

国際理解教育を推進する校内体制の充実・強化

- ・授業を中心に教育活動全体の中で取り組む教員の意識の醸成
- ・教科、特別活動、総合的な学習の時間等における全体計画の作成
- ・国際交流活動など授業以外でのA L Tの活用

海外からの留学生受け入れや海外の姉妹校との交流の促進

高校生の海外修学旅行・国内外派遣交流事業の推進

- ・すべての学校で海外修学旅行や国際交流活動を推進
- ・東アジアや極東ロシアとの国際交流活動の重点的な実施

(2) 国際社会に対応できる外国語教育の推進

現状と課題

国際社会において、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現するという視点から、国際共通言語としての英語を通じて、コミュニケーション能力の育成を図る必要がある。さらに、経済圏の拡大に伴い英語以外の外国語学習の重要性も増してきている。

改善方策

コミュニケーション能力の育成を目指す英語授業の改善

- ・ 授業を英語コミュニケーションの場とするための研修会の実施
- ・ すべての英語教員による英語での授業の実施

第二外国語の履修を可能とする学校設定科目の開設

(能代地区統合高校の国際コミュニケーション科など)

国際教養大学等との連携による外国語教育の充実

【用語の解説】

* A L T

(Assistant Language Teacher)外国語指導助手。日本人教師の助手として外国語を教える外国人講師。昭和62年度から導入された。すべての中学校・高校の生徒が英語の授業で接している。

* 国内外派遣交流事業

県内の高校生及び教員を国内外の優れた教育活動を展開している高校等に派遣し、体験交流を通してその教育実践に触れさせ、生徒の視野を広め、自己啓発の動機付けを図ることを目的とする。

* 学校設定教科・科目

各学校が特色ある学校づくりを推進し、生徒一人一人の個性を生かす教育を行うため、生徒・地域の実態を踏まえ設けることのできる、学習指導要領に示す教科・科目以外の教科・科目である。教科・科目の名称、目標、内容、単位数等は各学校で定めることができる。

(3) 情報教育と環境教育の充実

現状と課題

これまで、情報教育に関する指導体制の充実及び指導力の向上に努めるとともに、情報機器の整備・拡充を計画的に進めてきている。今後とも、情報通信技術（ICT）の飛躍的な進展に対応するため、モラルも含めた情報教育の更なる充実が求められている。

また、環境教育に関しては温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨など地球規模での環境悪化が進む中、その重要性は一層高まっている。環境に関する学科等だけでなく、すべての学校においてエコ社会や循環型社会などの実現の必要性を含めた環境教育に主体的に取り組む必要がある。

改善方策

情報活用能力の育成

情報モラル教育の充実

教育活動全体にわたる環境教育への取り組み

- ・各教科や総合的な学習の時間等における環境保全指導の推進
- ・太陽光発電装置などによる自然エネルギーについての理解の促進
- ・環境に関する学校設定科目による取り組み

【用語の解説】

* 情報通信技術（ICT）

(Information and Communication Technology)情報・通信に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてITのほうが普及しているが、国際的にはICTの方が主流である。

3 地域の教育力を活用した学校間連携の強化と地域社会との連携

異年齢交流による社会性の醸成や、学びの連続性の観点から学校間連携を推進する。
また、教員の交流により相互理解を深め指導の改善を図る。

地域を支える人材の育成という観点から、これまで以上にふるさと教育等を通じて地域に密着した教育活動を展開する。

(1) 小学校・中学校・特別支援学校及び高等教育機関との連携

現状と課題

中学校との接続を重視する観点から、引き続き高校入試の在り方を検討していく必要がある。また、中高学習指導研究協議会の開催の在り方についても改善を要する。

多くの高校において、大学教員の出張講義の実施など、高等教育機関との連携に取り組み、学校の活性化や生徒の学習意欲の向上につながっている。

専門高校においては、ものづくり教育等を通じた小・中・特別支援学校との連携に積極的であるが、この取り組みを普通高校も含めた全県的なものとするのが課題である。

改善方策

高校入学者選抜制度等の在り方の検討

小学校・中学校・特別支援学校を含む学校間連携の更なる促進

- ・ 小学校への高校生助手派遣プログラムの継続
- ・ ものづくりを通じた小・中学校及び特別支援学校との交流の促進
- ・ 高校連携により、各高校の教育力を学力向上や進路指導等に活用例（普通高校 - 普通高校、普通高校 - 専門高校）
- ・ 中高学習指導研究協議会の充実・拡大
- ・ 高校教員による中学校訪問授業や中学生の高校体験授業等の実施
- ・ 特別支援学校教員と連携した発達障害等に関する研修会の実施
- ・ 「大学コンソーシアムあきた」との連携・大学施設の活用
- ・ 出前授業、課題研究等における指導・助言
- ・ 高大連携事業への積極的参加

(2) 様々な地域資源の活用と地域社会との連携

現状と課題

ふるさと教育等を推進し地域に根ざした学校づくりをするためには、PTAや同窓会はもちろん、地域の各種団体との連携が重要であり、各高校においては様々な工夫をしながら取り組んでいる。今後も、PTAや地域の教育力を学校の教育活動の中に生かしていく取り組みがこれまで以上に必要である。

改善方策

家庭や地域との連携による教育力の向上

- ・ふるさと教育を充実するための「^{*}学校支援地域本部」との連携
- ・地域の人材や施設を活用した部活動指導や体験学習などの教育活動の展開

計画的な道德教育と生徒指導の実践

体験活動による地域社会との融合の促進

- ・伝統的行事や祭り等への参加
- ・ボランティア活動の推進

公立図書館と学校図書館の連携強化と読書活動の活性化

生徒の多様なニーズに対応できる公設試験研究機関等の活用

専門学科における学習成果を活用した地域貢献の推進

高校間連携による、企業情報等の共有化

- ・^{*}インターンシップの推進
- ・ものづくり地域ネットワークの活用
- ・教師による企業理解のための会社訪問

^{*}学校評議員制度の有効な活用と^{*}学校関係者評価の積極的な公開

【用語の解説】

* 中高学習指導研究協議会

県北、中央、県南の3地区において、中学校1校と高校1校を会場とし、地域内の中高教員が参加して授業参観や学習指導についての協議を深めながら中高の相互理解と連携を図る取り組み。

* 小学校への高校生助手派遣プログラム

平成13年度から実施しているもので、卒業後の進路が決まった高校3年生

が、希望によって、母校等の小学校で2週間程度「高校生助手」としてボランティア活動を行うもの。

* 大学コンソーシアムあきた

県内の大学などの高等教育機関が連携・協力することにより、それぞれの教育・研究活動を活性化するとともに、その成果を地域社会に還元し、地域の発展に貢献することを目的として平成17年3月に設立された団体である。

* 学校支援地域本部

平成18年に改正された教育基本法の「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の規定を受け、学校・家庭・地域社会が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制を整えることを目的として設置されている。

* ものづくり地域ネットワーク

県内9つの工業系高校と企業・関係機関との連携を強化して、地域全体でのものづくり人材育成へ取り組む組織のこと。

* 学校評議員

校長の求めに応じて、教育活動の実施、学校と地域社会の連携の進め方など校長の行う学校経営に関して意見を述べ助言を行う。学校評議員は、有識者、青少年団体等の代表者、保護者などで、校長の推薦に基づき教育委員会から委嘱される。

* 学校関係者評価

学校関係者評価は、保護者、学校評議員、地域住民その他の学校関係者などにより構成された委員会等が、その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することを基本として行うものである。

4 各教科等の重点的な取り組み

各教科等においては、学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、言語活動の充実を図り、思考力、判断力、表現力をはぐくむ特色ある教育活動を展開するとともに、特に本県としては次のことに関して重点的に取り組む。

なお、専門教科については、部の「専門学科の改善と充実」の中で、包括的に扱う。

国 語

各教科の学習の基本ともなり、社会人として充実した生活を送るために必要とされる国語の能力を身に付けた生徒を育てるために、言葉を通して的確に理解し、論理的に思考し表現する能力や、互いの立場や考えを尊重して言葉で伝え合う能力の育成に重点を置いた指導の充実を図る。

《重点実践事項》

- ・ 中学校との連携を深め、義務教育段階の指導との円滑な接続を図る。
- ・ 大学等との連携を深め、高校において高めるべき国語力を強化する。
- ・ 各年次研修等における教科指導に係る内容について体系化を図る。

地理・歴史、公民

各科目の特質と相互の関連性を考慮しながら、習得した知識、概念や技能を活用して考察し、歴史的事象や地理的事象、社会的事象についての見方や考え方を成長させることを重視して、主題や課題を設定し探究する学習を充実させる。

《重点実践事項》

- ・ 中学校との接続や他科目との関連を、これまで以上に重視して指導する。
- ・ 探究する活動を学習のまとめとして位置付け、諸資料の活用、論述、討論などの活動を通して、持続可能な社会の実現を展望させる。
- ・ 地理・歴史科では地図や年表など、様々な資料を活用した学習を一層重視して指導する。
- ・ 公民科では、人間としての在り方生き方についての自覚を一層深めることを重視して指導する。

数 学

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とともに、自分の考えを数学的に表現し根拠を明らかにして説明したり議論したりする学習活動を通して、数学的な思考力・表現力の育成を図り、物事を論理的に思考し判断する力を養う。

《重点実践事項》

- ・義務教育段階の算数・数学教育との連携をさらに強める。
- ・Webページ等の活用による指導法及び取り組み事例の公開と共有化を促進する。
- ・数学オリンピックへの積極的参加を促進するため、大学等との連携を基にして参加者を支援する。

理 科

実験観察を重視し、実験観察の結果を整理し、結果を基にして説明したり発表したりする学習活動を通して、基礎的・基本的な知識の確実な定着を図るとともに、科学的な思考力、判断力、表現力を育成する。

《重点実践事項》

- ・義務教育段階の理科教育との連携を強める。
- ・Webページ等の活用による実験観察についての指導法や、取り組み例などを共有できるシステムを構築する。
- ・各種科学オリンピックへの積極的参加を促進するため、大学等との連携を基にして参加者を支援する。

保健体育

生涯にわたって健やかな体を保持していくための身体能力と知識を定着させ、個人に応じた豊かなスポーツライフを実現する資質と能力を育成する観点を踏まえ、発達の段階に応じた指導内容の明確化・体系化を図るとともに、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく思考力・判断力などの資質や能力を高めるための指導の充実を図る。

《重点実践事項》

- ・中学校との円滑な接続のため、小・中・高等学校学校体育担当者連絡協議会をはじめ、中学校教員との合同の授業研究会等を開催し、中学校の現状の把握や教員の指導力の向上に努める。
- ・新体力テスト等の結果を踏まえ、健康や体力の状況に応じて、自ら体力を高める方法を身に付けさせる指導の工夫を図る。
- ・知識を活用する学習活動を取り入れるなど指導方法を工夫し、ヘルスポロモーションにつながる保健学習の充実を図る。

芸 術

生徒一人一人がそれぞれの興味・関心や個性を生かして、芸術と幅広く、かつ、主体的にかかわっていくことを重視し、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

《重点実践事項》

- ・生徒一人一人の内発的な動機に基づいて、多様な観点を示す。
- ・芸術に対するとらえ方や考え方を深化できるようにし、自ら表現する機会を設ける。
- ・伝統的な歌唱及び和楽器の指導を重視したり、我が国及び本県の美術文化、工芸や書の伝統と文化に関する鑑賞指導の充実を図る。

外国語

中学校における学習の基礎の上に、聞いたことや読んだことを踏まえて、自らの考えなどについて内容的にまとまりのある発信ができるようにすることを旨とし、「聞くこと」や「読むこと」と、「話すこと」や「書くこと」とを結び付け、言語活動の統合を図る。このような視点のもとに、現行学習指導要領での課題を踏まえながら、「聞くこと」や「読むこと」を通じて得た知識等について、自らの体験や考えなどと結びつけながら活用し、「話すこと」や「書くこと」を通じて発信することができる生徒の育成を目指す。

《重点実践事項》

- ・言語活動を積極的に取り入れるとともに、グループ活動や発表活動を行い、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」及び「書くこと」の4技能を総合的に育成する。
- ・文法については、コミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連づけて指導する。
- ・生徒が英語に触れることのできる機会を充実するとともに授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。

家庭

生活を科学的に探究する態度や問題解決能力の育成を重視し、高校家庭科の特色である「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」の推進体制を確立する。また、消費者教育や環境教育、食育の推進、少子高齢化への対応を重視をした、実践的・体験的な学習活動の充実を図る。

《重点実践事項》

- ・家庭科教員の研修機会の拡充による資質向上を図る。
- ・学校家庭クラブ連盟事業への積極的な参画を奨励する。
- ・他教科や総合的な学習の時間との関連や外部機関・講師等の地域教育力の積極的活用を図る。

情報

情報及び情報技術に関する科学的な見方や考え方を身に付けさせるとともに、情報を活用するための知識と技能の学習を充実させ、確かな情報モラルを育成する。

《重点実践事項》

- ・ 中学校での新しい学習内容を十分に踏まえた指導計画を立てる。
- ・ 実社会でICT機器を活用できる情報の知識と技能を身に付けさせる。
- ・ 体験的に情報モラルを学習させる指導を充実させる。

総合的な学習の時間

日常生活や社会に目を向け、自ら設定した課題等に取り組む学習活動を通して、学び方やものの考え方を身に付けるとともに、体験活動などを通して問題の解決や探究活動に主体的、協同的に取り組む態度を育てる。

《重点実践事項》

- ・ 各学校において、目標を明確にした全体指導計画を作成する。
- ・ 「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」による探究的な学習を充実する。
- ・ 他者と協同して課題を解決しようとする学習を重視する。

道 徳

小・中学校における道徳教育を踏まえつつ、公民科やホームルーム活動を中心に学校の教育活動全体を通じて、生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探究し、豊かな自己形成ができるよう適切な指導を行う。

《重点実践事項》

- ・ 社会生活を送る上で人間として持つべき規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情や他者への思いやりなどの道徳性を養成する。
- ・ 情報モラル教育の一層の充実を図る。
- ・ インターンシップやボランティア活動など体験的な活動を積極的に行う。

【用語の解説】

* Webページ

インターネット上で公開されている文書。文書中の画像や音声、動画などから構成される。

* 数学オリンピック

国際数学オリンピック(The International Mathematical Olympiad:IMO)は高校生を対象とした数学の問題を解く能力を競う国際大会である。2009年のプレーメン大会では104カ国から565人が参加した。日本から参加するには、日本数学オリンピックに参加する必要がある。

* 各種科学オリンピック

科学技術に関する国際的なコンテストであり、「知のオリンピック」とも呼ばれている。教科、科目、分野には数学、物理、化学、情報、生物学、天文学、地学がある。

平成18年冬に行われた「生物オリンピック」の国内予選で大館鳳鳴高校生がベスト8に、平成20年夏に行われた「化学オリンピック」の国内予選で横手高校生が金賞、「生物オリンピック」の国内予選では横手高校生が銅賞を獲得した実績がある。

* 新体力テスト

文部科学省では、昭和39年以来、「体力・運動能力調査」を実施し、国民の体力・運動能力の現状を明らかにし、広く活用している。平成11年度から国民の体位の変化、スポーツ医・科学の進展等を踏まえ、これまでのテストを全面的に見直した「新体力テスト」を導入した。

* ヘルスプロモーション

1986年、WHOがカナダのオタワで開催した第1回ヘルスプロモーション会議の中で示された考え方で「人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」と定義される。

* ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

生活を科学的に探求させることや問題解決能力を身に付けさせることをねらいとした発展的学習である。

第 部

時代の大きな変化に柔軟に対応できる
新たな学校づくりの推進

1 全日制課程における適正な学校規模と望ましい配置

中学校卒業者の大幅な減少や学校配置及び学科配置の地域間バランス、地域における高校の役割などを考慮しながら、適正な学校規模と望ましい配置の実現を図る。

なお、教育効果や必要な教職員数の確保の面から、1学年4～8学級を学校の適正規模とし、学級減や統合等再編整備を検討する。

(1) 1学年の学級数(学級減計画)

現状と課題

平成22年度における県立高校の1学年の最大学級数は8、最小学級数は2(ただし、1学級である分校は除く。)となっている。中学校卒業者の減少に伴い、平成13年度～22年度の10年間に公立高校では66学級を減じてきたが、慢性的な定員割れが解消できない地域や学校が生じている。

今後とも、学校の適正規模や適正配置等の維持に配慮しつつ、さらなる中学校卒業者の減少に対応した学級減の計画を策定していく必要がある。

改善方策

学級減計画の策定について

学校の適正規模や適正配置の維持に配慮するほか、普通科、専門学科、総合学科の割合及びその地域バランスを考慮して計画を策定する。

3学級規模以下の学校について

地域の実情等を考慮した上で、1学年2学級規模で存続させる場合もあるが、生徒数の減少が続き、増加が見込まれない場合には、募集停止や統合を検討する。

= 学級減の実施状況と計画概要 =

学級減実施状況

年 度	過去の実施	第五次前期計画	第五次後期計画
	平成 8年度 ~ 平成 12年度	平成 13年度 ~ 平成 17年度	平成 18年度 ~ 平成 22年度
学 級 減	29学級	47学級	19学級

学級減計画

- ・計画期間内の各年度における9地区の学級減を次のとおり計画する。
なお、減ずる学級数には、統合等再編による学級数減少分が含まれている。
- ・学級減に併せて、35人定員など、1学級の定員についても検討を行う。
- ・学級減については、統合等再編整備の進捗状況を勘案しつつ、公立高校や私立高校の設置者とも協議を行いながら、単年度ごとに検討を行う。(検討結果によっては、表中の数値に異動が生じる場合がある。)

学 級 減 計 画					
年 度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
鹿 角	1学級				
大館北秋	2学級				
能代山本	3学級				
男鹿南秋	1学級				
秋 田	4学級				
由利本荘にかほ	1学級				
大仙仙北	3学級				
横 手	2学級				
湯沢雄勝	2学級				
計	19学級				

1学級40人定員を前提とした計画であり、減ずる学級数のみ記載した。35人学級など、定員の減については除いている。学級定員に変動(定員の大幅な縮減など)があった場合は、計画を変更することがある。

(2) 学校の統合等再編整備

現状と課題

「第五次後期計画」においては、産業構造の変化や地域社会の変容に対応し、生徒や保護者、地域のニーズを踏まえた特色ある学校づくりをするために、適正な学校規模を維持するという観点で、学校の統合等再編整備が計画された。

計画期間をとおして、統合については県内5地区6校の構想のうち、3地区3校において計画が具体化した。(平成23年4月開校～北秋田地区統合高校、湯沢地区統合高校。平成25年4月開校予定～能代地区統合高校)

また、小規模校については、矢島高校の中高連携構想が実現し、市立中学校とハード、ソフトの両面で連携する校舎が建設され、新たな小規模校の在り方を県内外に提示した。

今後とも、生徒数の減少や社会・経済状況の変動が見込まれる中、「第五次後期計画」で示した統合等再編整備に関する基本的な考え方と構想を引き継ぎ、適正な学校規模の維持により、生徒一人一人の自立を目指す特色ある学校づくりを推進していく必要がある。

10年後の平成32年の中学卒業生数は、平成22年に比べ約3千人減少すると予測されており、生徒数の大幅な減少にも耐え得る、将来を見据えた統合等再編整備を時機を失することなく進めていくことが必要である。

改善方策

統合について

- ・北秋田地区統合高校、湯沢地区統合高校、能代地区統合高校

計画が具体化している3統合高校については、総合制高校として、学科、コースの充実を図り、特色ある学校づくりを推進する。

また、湯沢地区統合高校には、地域の産業界に貢献する即戦力人材の養成を目指し、専攻科(介護福祉科、生産技術科)を設置することから、平成24年4月の開科に向けた準備と開科後の運営についての取り組みを強化する。

- ・開校時期が未定の3地区3統合高校計画

開校時期が未定の次の3地区3統合高校の計画については、「第五次後期計画」の構想(案)を引き継ぎ、早期実現に向けて引き続き地域との協議を進める。

なお、統合等再編整備に当たっては、必ずしも校舎の新・改築を伴うとは限らず、「県立学校耐震化推進事業」の進捗状況を勘案し、耐震化や大規模改修により既存校舎を継続して使用することも検討する。

ア「大館地区統合高校（大館桂高校、大館工業高校、大館高校）」
県北地区定時制基幹校となる定時制課程(多部制)の設置も併せて
検討する。

イ「角館地区統合高校（角館高校、角館南高校）」
独立校舎による定時制課程(多部制)の設置も併せて検討する

ウ「能代地区統合高校（能代工業高校、能代西高校）」

【用語の解説】

* 県立学校耐震化推進事業

生徒たちの安全・安心という観点から「秋田県耐震改修促進計画」に基づき、平成17年度に実施した「耐震化優先度調査」による優先度ランクの高い学校から耐震化を進め、平成25年度までに県立学校の耐震改修を完了する。

* 定時制基幹校、* 多部制については38ページ参照

参考 「第五次後期計画」の統合等再編整備構想(案)

開校時期が未定の3統合高校の構想(案)のみ掲載

大館地区統合高校の再編整備構想(案)

特色ある学科・コースを設定して、多様な学習ニーズへの対応を図り、進路実現と地域に貢献できる人材を育成する総合制高校

【設置学科：普通科(福祉コース等含む)・工業科】

目指す学校像： コース等の選択幅を大きくし、多様な進路実現が可能な高校
地域社会のニーズに応え、地元の高等教育機関との連携等、豊富な体験学習により専門的な技術や資格の取得、ものづくりの将来のスペシャリストの育成を目指す高校
高等教育機関への進学者や地元の産業振興の担い手を育成する高校

1学年の学級数：6学級(普通科4・工業科2) 工業科は35人学級

校舎設置場所：大館市と協議の上決定する。

【定時制の課程】 → 大館地区のいずれの学校に併設するかを今後も検討する。
単位制として全日制に併設するが、校舎は独立校舎とし県北の定時制基幹校とする。
生涯学習の理念を生かし、昼夜の2部制(各部35人程度の定員)とする。
秋田明德館高校の通信制課程の協力校とするとともに、フリー・スクールの空間も設置する。また、体験的学習、社会人講座等も充実させる。
将来の大館地区の高校の在り方については「大館地区高等学校統合問題協議会」(平成17年5月大館市が設置)の要望を十分に踏まえ、新たな総合制高校の内容等についても今後さらに検討する。

角館地区統合高校の再編整備構想（案）

〔全日制の課程〕

特色ある類型・コース設定による多様な進路実現と、国際社会や地域社会に主体的に貢献できる人材を育成する高校

【設置学科：普通科】

目指す学校像：地域の伝統を生かしながら、北仙北のセンタースクールとしての誇りを持ち、21世紀の国際社会や地域社会に貢献できる有為な人材を育成する高校
生徒の多様な進路希望に対応させた類型・コースを設定するとともに、選択幅を拡大し、よりきめ細かな学習指導を行う高校
特に外国語教育に重点を置き、高等教育機関との連携等により、高度な語学力の体得と進学希望達成に向けた進学指導を行う高校
英語力の向上と中高連携による英語指導の強化を図る。
国際教養大学との連携や外国の高校と姉妹校提携を推進する。
交換留学制度の設置
英語や他の外国語との関連で県内最大の通年観光地を背景とした特色あるコース等を設定する。
実践英語は必修、中国語やハングルは選択とする。
郷土に関する学習（郷土史、郷土文化、日本文化、特産品製作等）は必修、伝統的日本文化に関する学習（茶華道、舞踊、民謡等）は選択とし、国内外の学校と文化的交流を図る高校
就職希望者には、実務的な外国語や情報ビジネス系科目の選択が可能な教育課程を編成し、地元の社会人講師の活用を図りながら、各種資格取得指導も重視する高校

1学年の学級数：6～7学級（普通科）

校舎設置場所：地元と協議の上決定する。

〔定時制の課程〕

単位制として併設する。

1学年1学級（35人程度の定員）、昼夜の2部制で独立校舎とする。

生徒の多様な学習ニーズや進路希望に対応できる幅広い教育課程を編成する。

校舎の設置場所については地元と協議の上決定する。

北仙北地区、大仙市、美郷町という地域全体の中で、学校の配置バランスや生徒の動向、地域の実態等を踏まえ、目指すべき学校の在り方について引き続き地元と協議していく。

能代地区統合高校の再編整備構想（案）

地元や教育・研究機関との連携教育等を重視し、地域産業に貢献できるものづくりを担う人材を育成する総合制高校

【設置学科：普通科系列・農業科系列＝総合学科、工業科】

目指す学校像：県内の高等教育機関や研究機関、地元産業界や行政との連携により地域産業を担う人材を育成する高校
多様な高等教育機関への目標達成に向けた進学指導を行う高校
交換留学制度やバスケットボール等を通じた国際交流を行う高校
パイオ技術を生かし地域農業との連携を深めた農業教育を行う高校
機械・電気を中心に地場産業（木材）も重視した工業教育を行う高校

1学年の学級数：5学級（普通系列・農業系列、工業科）普通科以外は35人学級

校舎設置場所：現能代工業高校の敷地（約5.0万㎡）能代市と協議の上決定する。

その他：農業教育の展開に際しては、現能代西高校の農場を活用する。

〔定時制の課程〕

現能代工業高校の定時制課程については、今後の入学者の動向を見ながら検討する。

ただし、1学年の入学者数10人未満が2年連続した場合は、募集停止又は統合を考える。

小規模校について

- ・小坂、十和田、二ツ井、五城目、西仙北、平成、雄物川、羽後、雄勝高校について
現在、2～3学級規模となっている上記の9校については、小規模だがそれぞれ特色ある学校づくりをしながら、地域に存在感を示している。しかし、今後の状況の変化により、次の基準に該当する場合は、分校化や統合、募集停止等を検討する。

なお、基準に該当する状況になったとしても機械的な運用を行うものではなく、地域内の中学生の高校進学率への影響や地域で担っている役割等を十分に考慮するとともに、地域の中学校との連携校化など、今後の在り方について多角的な観点から検討を行う。

1学年2学級規模で存続している学校において、入学者数が募集人員の2/3以下の状態が2年間続いた場合、学校や地域の実情を考慮した上で、分校化や統合、募集停止等を検討する。

- ・矢島高校について

平成21年4月、由利本荘市立矢島中学校との校舎一体型の中高連携校として開校したが、今後も引き続き教科指導や特別活動での効果的な連携のほか、施設の効率的な運用など、教育活動のさらなる充実を図り、全国に小規模高校の在り方を提示できる学校づくりを目指す。

分校について

- ・大曲農業高校太田分校、湯沢高校稲川分校について

県内2つの分校については、次の基準を下回った場合に募集停止等を検討する。

分校においては、入学者数が募集人員の2/3(23人)以下の状態が2年間続いた場合、募集停止等を検討する。

校舎改築等について

旧耐震基準により建築された「老朽校舎」をもつ次の学校については、「県立学校耐震化推進事業」との整合性に配慮しながら、校舎改築・改修事業を推進する。

校舎改築・改修を機に、次のような学校づくりを目指す

ア 秋田中央高校

秋田市北部の進学校として県内各大学と連携した進学指導を行う。特に県立大学との強固な連携を図り、生物系や工学系等を中心とした大学への進学実績をさらに高める学校づくりをする。

イ 秋田工業高校

県の工業教育の中心校としてもものづくり教育に力を入れるほか、大幅なCO₂排出削減のために求められている新エネルギー研究を実践する学校づくりをする。

ウ 大曲農業高校

農業科学館を付属施設として活用し、農業の地域課題解決に取り組む学校づくりをする。

エ 大曲工業高校

企業、大学、地域等との連携の充実に一層努め、産業人材の育成を中心に地域貢献に取り組む学校づくりをする。

新たな統合等再編整備について

生徒数の減少が顕著な地域において、高校として柔軟な教育課程の編成や部活動など活力ある教育活動ができないと判断される場合には、先に掲げた小規模校及び分校の再編基準にしたがって、分校化や統合、募集停止等を検討する。

また、社会・経済状況の急激な変化や地域、社会等からの要請があった場合には、改めて再編等を検討する。

なお、再編に当たっては、県立学校耐震化推進事業及び校舎改築・改修により、すべての学校が耐震化されることを踏まえ、既存校舎の活用を最大限に図るものとする。

2 特色ある中高一貫教育の推進

中高一貫教育は、既存の中学校・高校という進路に加えて、児童や保護者が6年間の一貫教育も選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を図るものである。

既存の2校においては、6年間の計画的・継続的な教育活動の展開により、生徒一人一人の個性や創造力の伸長を図る中高一貫教育をさらに推し進める。

また、秋田地区への中高一貫教育校の設置については、新たなコンセプトによる構想を策定し、早期の実現を目指す。

現状と課題

全国における中高一貫教育校の設置校数は、年々増加しており、平成21年度には370校（国公立173校（中等教育学校29校、併設型64校、連携型80校）、私立197校）となった。また、公立の中高一貫教育校は44都道府県で設置されている。

併設型中高一貫教育校である、本県の横手清陵学院（平成16年4月開校）、大館国際情報学院（平成17年4月開校）では、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指し、確かな学力の定着や国際化、情報化に対応した教育など6年間の計画的、系統的な教育活動を展開している。両校については、これまでの取り組みとその成果についての検証を踏まえ、さらに魅力ある学校づくりを進めていく必要がある。

また、「第五次後期計画」で検討するとした秋田地区への中高一貫教育校の設置については、既存2校の検証を参考にしつつ、地域内の児童生徒の多様な進路選択を保障するという観点から、早期の実現を図っていく必要がある。

改善方策

既存の県立中高一貫教育校2校の成果の検証と教育活動の更なる充実

既存の2校について、生徒の個性や創造力、学力の伸長が図られているか、6年間の一貫教育を受ける生徒と高校から入学してきた生徒の学習指導上の問題が克服されているか、卒業後の進路の保障が十分になされているかなどについて、年度ごとに検証を行う。

検証に基づき、中高一貫教育の特性を十分に生かした、特色ある独自の学校づくりを推進する。

秋田地区中高一貫教育校の設置構想の策定

秋田地区の中高一貫教育校については、将来、県内外において各界のリーダーとなりうる人材を育成する学校として、設置構想を策定する。

設置形態については、普通科系の学校として、中等教育学校(4学級程度)か、併設型(中学校2学級、高校6学級程度)のいずれかとし、既存校を活用することを前提として検討する。

【用語の解説】

* 中高一貫教育校設置形態(中等教育学校、併設型、連携型)

児童・生徒や保護者のニーズ等に応じて、設置者が適切に対応できるよう、次の3つの設置形態がある。

中等教育学校

一つの学校において一体的に中高一貫教育を行うもの

併設型の中学校・高校

高校の入学選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高校を接続するもの

連携型の中学校・高校

市町村立中学校と都道府県立高校など、異なる設置者による中学校と高校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で中高一貫教育を実施するもの

3 社会の変化や生徒のニーズに柔軟に対応できる学科・コースの在り方

近年の社会状況の変化や産業の国際化・多様化・複雑化等に柔軟に対応するためには、それぞれの学科の特徴や優位性を最大限生かしながら、他の学科とも有機的に連携した学習内容が必要となっている。

特に専門学科においては、地域や大学、企業と連携しながら、より実践的・実務的なものとするとともに、専門学科間の横断的連携（農工連携や農商連携など）を推進する。

また、専門高校や一部の専門学科については、地域の職業教育のセンタースクールの役割を担う学校として位置付け、近隣の普通高校との連携も推進する。

(1) 普通科の改善と充実

方向性

普通科で学ぶ生徒の進路希望は、多種多様であり、一人一人の進路目標の達成に向けた、特色あるコースの設定や教育課程の編成、各種プログラムの実施が求められている。

また、生徒の多様なニーズへの対応は、学校単独で完結することが難しい場合もあることから、各高校間で補完し合うシステムの構築について検討する必要がある。

改善方策

進学希望者に対する進路目標達成のための重点的な取り組み

- ・生徒の進学希望を確実に実現するために教育課程の見直しを行い、コース制の在り方を検討する。
- ・進学指導については、各高校で蓄積したノウハウを12高校進学指導協議会等で情報交換するほか、大学等の情報を共有化するなど、高校間連携によって充実を図る。

就職希望者に対する進路目標達成のための重点的な取り組み

- ・就職希望者の多い高校においては、進路目標を明確に示し、職業を意識した特色ある教育課程を編成する。
- ・生徒が就職を希望する業種や職種によっては、普通科の教育課程では対応できない場合もあることから、他の専門校高校等との連携による専門教育の導入や各種資格取得の支援など、スキルアップのための方策について、学校間で検討を行う。

(2) 職業に関する専門学科の改善と充実

秋田県の産業を支える将来の担い手を育成するため、職業に関する専門学科の存在は重要である。各学科において、次のような方向性に基づき、改善方策に取り組む。加えて社会人等の学び直しや資格取得を支援するための在り方についても検討する。

農 業

方 向 性

- ・ 専門性の基礎基本の定着
目標を持った意欲的な学習を通して、農業に関する知識、技術の定着を図り、将来のスペシャリストとして必要な専門性の基礎基本を身に付けさせる。
- ・ 地域を支える担い手人材の育成
課題に主体的に取り組む態度や合理的な思考及び論理的な姿勢を身に付けた、地域を支える人間性豊かな職業人を育成する。
- ・ 諸課題に対応できる人材の育成
農林業の多様化・高度化・精密化、安全な食料の生産と供給、地球規模での環境保全及び資源活用など、社会の変化や農業教育の広領域化へ対応する。

改 善 方 策

- ・ 生産・加工・経営等の多様化に対応した、総合的な農業経営技術の習得を図り、アグリビジネス起業家精神を育成する。
- ・ 農業技術の高度化や精密化に対応した実習設備の充実により、専門分野に関する技術及び技能の定着を図る。
- ・ 安全な食料の安定的な供給への要請を踏まえ、職業人として必要な人間性を養うとともに、生命・自然・ものを大切にする心、規範意識、倫理観等を育成する。
- ・ 地球規模での環境保全の必要性の高まりを受け、授業や実習の中で環境教育の充実を図る。
- ・ 動植物や地域資源を活用したヒューマンサービスなど、新たな時代の持続可能な農林業に関する学習の充実を図る。

工 業

方 向 性

- ・ 職業人としての自立をめざした技術者教育
基礎基本を土台とし、専門性を深め将来技術者として自立できる生徒を育成する。また、企画・設計・製造・流通に関するものづくりの基本的な流れを理解した人材を育成するとともに、職業人としての技術者倫理を身

に付けた人材を育成する。

- ・地域に貢献する人材の育成
学んだ技術・技能を生かして秋田県の実展に貢献しようとする人材を育成する。
- ・自ら創造する技術者の育成
環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応しつつ、広い視野をもち、異分野との融合を積極的に進めようとする人材を育成する。

改善方策

- ・実習を充実させ、確かな技術・技能を身に付けさせる。
- ・言語活動を充実させた、工業教育を推進する。
- ・学校の枠を越えた教員同士の研修体制を整え、職員研修の充実を図る。
- ・地域企業や大学などと連携した授業・実習・課題研究の体制を充実させる。
- ・小中学校や大学も含め、地域社会に開かれた課題研究発表会を実施する。
- ・小中学校への出前授業や特別支援学校や地域への技術ボランティアなどの活動を充実させる。
- ・専門性を生かしたインターンシップ先の開拓に努め、事前及び事後指導を充実させる。
- ・生徒・教員・保護者が地域産業や地元企業に対する理解を深める活動を充実させる。

商業

方向性

- ・地域活性化人材の育成
地域社会や地域経済、地域文化等の具体的な教材を活用し、コミュニケーション能力やネットワーク構想力等の他者と関わる能力と商業に関する基礎的能力を身に付けさせる。
- ・国際社会に対応できる教育の充実
実体経済を的確に分析する論理力を育成し、グローバル社会において将来を予想しながら行動できる人材を育成する。
- ・専門性の深化による職業経済人の育成
税理士、公認会計士等の国家資格の取得に向けて、商業に関する基礎を十分に学ばせ、大学等を卒業後に職業経済人として自立することができる人材を育成する。
- ・起業家精神（アントレプレナー）教育の充実
高校生が卒業後すぐに起業することは困難であるが、将来の起業に向けた起業家精神の育成や事業計画の策定（ビジネスプランニング）能力を身に付けた人材を育成する。

改善方策

- ・商業全般の基礎的能力を育成するとともに、商業の各分野の特性を生かした実践的な学習と社会貢献活動を重視する。
- ・秋田県高等学校商業教育研究会の協力を得て、ビジネスプランニング発表会等を実施するなど、各関係機関との連携を深める。
- ・各高校が独自に行っているイベント等を合同開催し、地域経済に発信する。
- ・農業や工業等の他の専門学科との連携を深め、協力して商品開発を行うなど、マーケティング実習の充実を図る。

【用語の解説】

* 商業全般の基礎的能力

職業人としての倫理観、責任感、ビジネスマナー、コミュニケーション能力、対人関係、情報活用能力、基礎学力などの総称。

水産

方向性

- ・水産業を取り巻く状況の変化に対応した教育内容の改善

海洋生物の保護や海洋環境の保全などの観点から、世界的にマグロ漁場の縮小や我が国の遠洋漁業の漁獲量の減少が続いている。また、耐用年数の期限が平成25年にせまっている大型実習船「船川丸」の代船について、これまで他県との共同建造や県単独による建造等について協議・検討するとともに、民間企業による海上研修等により、5級海技士養成への道を開くことができないうか検討してきた。さらに、本県水産業の実態に即した水産教育の在り方についても検討してきた。

こうしたことに加えて、毎年専攻科に進学する生徒が2～3人と少ないことも踏まえ、専攻科の在り方や、大型実習船による遠洋航海実習から本県水産業の中心である沿岸漁業、栽培漁業を核とする実習内容にシフトすることも引き続き検討する。

- ・将来の地域産業を担う人材の育成

本県の主たる漁獲を占めるハタハタの資源維持等について関係機関と連携して研究に取り組むとともに、水産加工業を活性化させるために、より付加価値の高い水産加工品を製造、販売することのできる、起業家精神を持ち合わせた自立できる人材を育成する。

また、各種資格取得等により、水産業や海洋系産業への人材育成も図る。

改善方策

- ・学科改編も視野に入れながら、教育課程の見直しを検討する。
- ・専攻科の存続や他校の専攻科との連携について検討する。
- ・小型船舶操縦士資格の取得を推進する。
- ・県水産振興センターや漁業協同組合等の関係機関との連携を強化し、長期インターンシップを含む体験活動を充実させる。

家 庭

方 向 性

- ・ 社会の要請に対応した専門性を培う家庭科教育の充実
 拡大化、高度化している生活関連産業における将来のスペシャリストとして、消費者の多様なニーズに応えることのできる資質、能力を育成する。
- ・ 将来の生活産業に積極的にかかわる人材の育成
 地域の生活文化を守り育て、衣食住、保育、家庭看護や介護などのヒューマンサービスにかかわる人材を育成する。

改 善 方 策

- ・ 学科の基礎科目である「生活産業基礎」の充実を図る。
- ・ 農業、福祉、工業等の他学科との連携を図る。
- ・ 専門的な資格取得を目指した学習や体験活動等を教育活動に位置付けた、特色ある教育課程を編成する。

福 祉

方 向 性

- ・ 多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成
 高齢化社会の中で、介護を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、地域の福祉制度や福祉サービスの実態を理解し、地域で必要とされる介護サービスを提供できる人材を育成する。

改 善 方 策

- ・ 他校種や外部関連機関との連携とともに、最新でより高度な知識、技術を身に付けるため外部講師の積極的な活用を図る。
- ・ ボランティア活動の拡充により、実効性ある福祉教育を実践する。
- ・ 教員要件の高度化に対応した福祉科教員と実習施設及び実習指導者の確保に努める。
- ・ 介護に関する講習会等への教員派遣を推進する。

情 報

方 向 性

- ・ 基礎基本の充実と情報モラルの育成
 情報の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、情報産業と社会の発展を図る創造的な能力と、職業人としての情報モラルを身に付けた人材を育成する。
- ・ 専門性の深化による情報関連技術者の育成
 情報処理技術者試験やベンダー試験等の資格取得を通して、専門性を深化させ、将来の情報関連技術者となる人材を育成する。

改善方策

- ・各科目・分野のねらいを十分に踏まえ、情報分野への進学や情報関連への就職に対応できる教育課程を作成する。
- ・システム設計と情報コンテンツ制作を通し、確かな知識・技術と情報モラルを身に付けさせる。
- ・情報関連企業や地域社会での長期インターンシップ等を充実させる。
- ・他県の情報学科と連携し、定期的な発表会等を開催する。

(3) その他の専門学科(理数、英語・国際)の改善と充実

理数

方向性

「課題研究」として身近な題材などをもとにした発展的な内容に取り組み、実験や観察を通じて論理的な思考力やプレゼンテーション能力、表現力を豊かにするとともに、課題研究を論文あるいは体系的な報告書等にまとめることで、文章作成能力にも優れた生徒を育成する。

高い倫理観を身に付けた生徒を育成し、将来医師や研究者などとして社会に貢献できる人材を育成する。

改善方策

- ・理数科設置校に博士号教員を配置することで「課題研究」の充実を目指す。
- ・「課題研究」の発表の場において、討論を通じてお互いの能力を高め合う機会を設ける。
- ・課題研究論文審査を県レベルで行い表彰する。
- ・医療ボランティア、福祉ボランティア活動を積極的に行う。

英語・国際

方向性

積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、具体的な使用場面を設定するなど、英語を中心に、生徒の外国語での発信力の強化に努める。

また、国際交流活動等を通して、異文化理解に努めるとともに、豊かな国際感覚を身に付け、国際社会で活躍できる人材を育成する。

改善方策

- ・海外の高校との姉妹校提携を含めた国際交流等を積極的に行う。
- ・スピーチコンテストやディベート等の大会に参加することにより、コミュニケーション能力を一層高める。
- ・国際教養大学との連携を進め、留学生との交流を図る。

- ・英語以外の外国語を履修することにより、英語圏以外の文化に対しても理解を深める。

(4) 総合学科の改善と充実

方向性

幅広い選択科目の中から自ら科目を選択して、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習を重視し、学習意欲の向上、主体的な学習への取り組みなど、総合学科本来の特色を生かせる指導の在り方を検討する。

改善方策

- ・社会の変化や地域における役割などを踏まえた系列の新たな編成について検討する。
- ・生徒の多様なニーズに対応しながら、専門性を深め、一定の技術・技能を習得させるため、教育課程の見直しを図る。
- ・学校設定科目「産業社会と人間」の指導内容の充実を図り、生徒の主体的な教科・科目の選択に資するよう工夫する。

(5) 専門学科における実習設備・機器の更新と充実

現状と課題

専門学科においては、技術や技能の習得のために、多くの実習設備・機器が必要であり、産業社会の変化や技術革新に伴って新たな設備等も必要となってきた。

県内の専門学科の実習設備・機器は、これまで更新してきてはいるものの、全体的に老朽化した状態にあることから、計画的な整備が望まれる。

改善方策

- ・「専門高校次世代対応設備整備事業」の推進

専門学科において、産業社会の進展に対応した、実践的な技術、技能を身に付けた地域産業の担い手を育成するために、老朽化した産業教育設備・機器の更新と新時代に対応した設備・機器の導入を年次計画により行い、専門教育の充実を図る。

4 定時制課程・通信制課程の改善方策

定時制及び通信制の課程を志望する生徒の志望動機や学習歴等は多種多様になってきている。また、不登校傾向の生徒や中途退学者も一定数存在している。こうした生徒の実態に即し、一人一人の学習ニーズに応えるために、定時制課程及び通信制課程の整備を推進する。

なお、県内3地区に1校ずつ基幹校を配置することを基本として整備を推進する。

現状と課題

定時制課程に学ぶ生徒については、多様化が進んでおり、通信制課程においても同様の状況にある。

これまで、生徒一人一人に対応した丁寧な指導体制の充実のため、「第五次秋田県高等学校総合整備計画」に則り、中央地区、県南地区に多部制、単位制、フリー・スクールの空間（スペース・イオ）などの機能を持った基幹校を設置してきた。

今後は、不登校傾向の生徒や中途退学者等を含めた生徒の多様な学習ニーズに応える場として、また、生涯学習の観点からの学び直しの場合として、教育機能の充実を図りながら、定時制課程の再編や県北地区基幹校の設置について検討していく必要がある。

通信制課程については、利便性の向上や教育内容の一層の充実を図るため、急速に進展している情報通信技術（ICT）を活用した学習支援の在り方についての検討が必要となっている。

改善方策

すべての定時制・通信制課程において、「学び直し」の場の設定を図る。

県北地区基幹校の設置について

大館地区の高校再編が具体化した場合、県有地等を活用し、独立校舎による県北地区基幹校(多部制)の設置を検討する。

また、いずれの学校の併設とするかについても検討する。

角館地区の定時制課程について

角館地区の高校再編が具体化した場合、県有地等を活用し、独立校舎による定時制課程(多部制)の設置を検討する。

定時制課程の募集停止等について

基幹校以外の定時制課程については、次の基準に該当した場合、基幹校との関連や地域のニーズ等を考慮しながら、募集停止等を検討する。

なお、能代地区（能代工業高校定時制）については、基準を下回る状態が恒常化していることから、募集停止等に向けて地域と協議を進める。

1 学年の入学者数 10 人未満が 2 年連続した場合、募集停止又は統合を検討する。

秋田明德館高校通信制の協力校について

秋田明德館高校通信制が行うスクーリングや試験などに協力する学校として、基幹校を通信制課程の協力校に指定する。

また、通信制の生徒が、スクーリングを居住地に近い基幹校で受けられるよう、情報通信技術(ICT)を活用した学習支援方策について検討を行う。

フリー・スクールの空間（スペース・イオ）の設置について

中央地区基幹校・県南地区基幹校に設置しているスペース・イオにおいて、引き続き不登校やひきこもりの児童生徒に対する学習支援を行う。

県北地区のスペース・イオについては、整備予定の県北地区基幹校内に設置を検討する。

なお、高校生の不登校やひきこもりへの対応については、県教育委員会が関係機関と連携しながら体制づくりに向けて検討する。

公立高等学校定時制・通信制課程の配置状況

平成 21 年 5 月 1 日現在

地区	学校名	設置形態	生徒数（人）				
			学 年				
			1	2	3	4	計
県北	大館高等学校	併設定時制	36	26	20	1	83
	能代工業高等学校	併設定時制	7	6	5		18
中央	秋田明德館高等学校 〔中央地区基幹校〕	定時制独立校（部制）	160	160	145	108	573
		通信制	113	137	101	132	483
	本荘高等学校	併設定時制	26	7	15	15	63
県南	角館高等学校	併設定時制	12	8	11		31
	横手高等学校 〔県南地区基幹校〕	併設定時制（部制） （独立校舎）	57	58	23	8	146

スペース・イオの設置

名 称	設 置 校 ・ 課 程
スペース・イオ	秋田明德館高等学校・通信制課程
スペース・イオよこて	横手高等学校・定時制課程
県北地区スペース・イオ	県北地区定時制基幹校に設置予定

【用語の解説】

* 定時制基幹校

定時制の課程を設置する学校で、多部制、単位制、フリースクールの空間を併設するなど多くの機能を備えた学校で、中央、県南地区に設置しており、県北地区にも設置予定である。

* 多部制

定時制において、昼間部、夜間部、午前部、午後部など学ぶ時間帯を1日のうちで複数に分けて設定するシステムのこと。

* 単位制

学校で開設するすべての科目の中から必履修の科目を含みながら、各自がその年度に学ぶ科目をかなり自由に選択するシステムのこと。学年制に対して、原級留置もなく、入学や卒業の時期も年1回から年2回に増やすことも可能になる。

* スペース・イオ

県内の「ひきこもり」やその傾向にある児童生徒等（小・中学生、中卒者、高校生、高校中退者）及びその保護者を対象として、次のような目的をもって、平成17年度に設置された。秋田明德館高校通信制課程内と横手高校定時制課程内に設置されており、平成21年度は合わせて86名在籍している。

当該児童生徒が、存在感をもち安心して過ごすことのできる「心の居場所」を提供し、学習支援を行う。

当該児童生徒等に対して、職員や臨床心理士等がカウンセリングなどの対面指導及び在宅での指導を実施し、悩みや不安の解消を図るとともに、自立心や社会性等を育てる。

当該児童生徒等に対して、通所だけでなく、在宅でのICT等の機器を活用した通信指導を含む学習機会の拡大を図る。特に小・中学生については、自宅での学習を出席扱いにすることを可能とし、学ぶ意欲の喚起を図る。

資料編

平成22年3月以降の中学校卒業生数の予測（H21年4月1日現在の速報値）

	鹿角 小坂	大館北秋	能代 山本	県北 小計	秋田	男鹿 南秋	本荘 由利	中央 小計	大曲 仙北	横手 平鹿	湯沢 雄勝	県南 小計	全県 合計		
高3	H19.3	416	756	402	901	2475	3268	878	1176	5322	1350	1034	791	3175	10,972
	前年比	6	-32	35	15	24	77	-53	-24	0	-118	14	-60	-164	-140
高2	H20.3	428	828	377	877	2510	3191	956	1111	5258	1373	967	756	3096	10,864
	前年比	12	72	-25	-24	35	-77	78	-65	-64	23	-67	-35	-79	-108
高1	H21.3	421	777	349	795	2342	3091	867	1074	5032	1348	987	730	3065	10,439
	前年比	-7	-51	-28	-82	-168	-100	-89	-37	-226	-25	20	-26	-31	-425
中3	H22.3	402	768	368	893	2431	3245	943	1127	5315	1333	976	744	3053	10,799
	前年比	-19	-9	19	98	89	154	76	53	283	-15	-11	14	-12	360
中2	H23.3	385	768	324	788	2265	3010	848	1081	4939	1245	899	685	2829	10,033
	前年比	-17	0	-44	-105	-166	-235	-95	-46	-376	-88	-77	-59	-224	-766
中1	H24.3	339	718	311	765	2133	3059	793	1034	4886	1141	908	708	2757	9,776
	前年比	-46	-50	-13	-23	-132	49	-55	-47	-53	-104	9	23	-72	-257
小6	H25.3	346	671	336	773	2126	2949	765	1028	4742	1194	903	696	2793	9,661
	前年比	7	-47	25	8	-7	-110	-28	-6	-144	53	-5	-12	36	-115
小5	H26.3	349	673	320	779	2121	2925	764	1014	4703	1127	820	626	2573	9,397
	前年比	3	2	-16	6	-5	-24	-1	-14	-39	-67	-83	-70	-220	-264
小4	H27.3	352	678	294	725	2049	2815	783	1008	4606	1137	822	607	2566	9,221
	前年比	3	5	-26	-54	-72	-110	19	-6	-97	10	2	-19	-7	-176
小3	H28.3	352	625	297	659	1933	2789	708	939	4436	1062	823	560	2445	8,814
	前年比	0	-53	3	-66	-116	-26	-75	-69	-170	-75	1	-47	-121	-407
小2	H29.3	324	626	259	692	1901	2689	709	922	4320	1086	803	570	2459	8,680
	前年比	-28	1	-38	33	-32	-100	1	-17	-116	24	-20	10	14	-134
小1	H30.3	329	598	217	658	1802	2703	654	884	4241	1003	743	508	2254	8,297
	前年比	5	-28	-42	-34	-99	14	-55	-38	-79	-83	-60	-62	-205	-383

*H21.3月までの卒業生数は、当該年度4月1日現在の中学3年在学者数としている。

*H22.3月からH30.3月の卒業生数は、H21年4月1日現在の義務教育課調査を基にした速報値による。

*大館北秋地区の欄で、は大館市の計、

は北秋田市、上小阿仁村の計である。

*秋田市の人数には、秋田大附属中学校と聖霊中学校、秋田大附属小学校も加えている。

平成31年3月以降の中学校卒業生数の予測(H20年10月1日現在)

		鹿角 小坂	大館北秋	能代 山本	県北 小計	秋田	男鹿 南秋	本荘 由利	中央 小計	大曲 仙北	横手 平鹿	湯沢 雄勝	県南 小計	全県 合計	H21.3比	
5 - 6 歳	H31.3	303	556	223	609	1691	2597	644	868	4109	983	729	490	2202	8002	
	前年比															-2,437
4 - 5 歳	H32.3	282	560	231	581	1654	2507	618	837	3962	966	720	480	2166	7782	
	前年比	-21	4	8	-28	-37	-90	-26	-31	-147	-17	-9	-10	-36	-220	-2,657
3 - 4 歳	H33.3	282	581	224	573	1660	2480	573	828	3881	954	718	435	2107	7648	
	前年比	0	21	-7	-8	6	-27	-45	-9	-81	-12	-2	-45	-59	-134	-2,791
2 - 3 歳	H34.3	291	555	217	561	1624	2485	564	816	3865	975	712	407	2094	7583	
	前年比	9	-26	-7	-12	-36	5	-9	-12	-16	21	-6	-28	-13	-65	-2,856
1 - 2 歳	H35.3	275	553	208	541	1577	2510	547	827	3884	948	703	444	2095	7556	
	前年比	-16	-2	-9	-20	-47	25	-17	11	19	-27	-9	37	1	-27	-2,883
0 - 1 歳	H36.3															
	前年比															

平成31年3月以降の卒業生数は、平成20年10月1日現在の秋田県の人口統計により次のように計算した。

平成31年3月中学校卒業予定者はH20.10.1現在、5歳児数と4歳児数を加算、平均したものとし、以下同様とする。

なお、平成31年3月の前年比は、基礎統計が異なるため比較していない。また、平成36年3月の統計はまだ出ていない。

平成22年度 1学年の学級数別学校一覧
【全日制公立（分校含む）】

地区	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	計
県北		鷹巣農林	十和田	花輪	能代工	能代	大館鳳鳴		18
		米内沢	小坂	大館工業	国際情報				
		合川	大館桂	能代商					
		ニッ井	大館						
			鷹巣						
			能代北						
中央		御所野	五城目	男鹿海洋	秋田西	秋田北		秋田	19
		矢島	男鹿工業	由利工	金足農	秋田中央		秋田南	
				西目	新屋	秋田工			
				仁賀保	由利	秋田商			
						本荘			
県南	大農太田	雄勝	西仙北	大曲工	大曲農	大曲	横手		20
	湯沢稲川		角館南	六郷	角館	湯沢			
			雄物川	増田	横手城南				
			湯沢北	湯商工	横手清陵				
			平成						
		羽後							
計	2	7	15	11	10	8	2	2	57
	2	14	45	44	50	48	14	16	233

教育関連データ一覧

データ名	秋田県	全国
一人あたりの教育費 (H18会計年度)		
幼稚園	781千円 (全国15位)	701千円
小学校	1,072千円 (全国5位)	889千円
中学校	1,168千円 (全国6位)	1,034千円
高等学校(全日制)	1,146千円 (全国26位)	1,169千円
特別支援学校	10,504千円 (全国9位)	8,587千円

(資料：地方教育費調査報告書)

データ名	H10	H20
大学・短大進学率 (公・私立全日制課程卒業者)	34.5%	44.0%
就職率 (公・私立全日制課程卒業者)	35.8%	31.5%
県内就職率 (公・私立全日制課程卒業者)	69.1%	60.1%

(資料：進路状況調査(高校教育課))

データ名	秋田県	全国
就職決定率(H20年3月卒)	98.0% (全国4位)	94.7%

(資料：高等学校卒業者の就職状況に関する調査(文部科学省))

データ名	H15	H20
授業料減免者数(率)	2,010人 (6.54%)	2,562人 (9.86%)

(資料：高校教育課調べ)

データ名	H10	H20
1学級あたりの児童生徒数		
秋田県の小学校	23.8人	22.0人
秋田県の中学校	31.8人	27.7人
秋田県高等学校(全日制)	39.0人	36.7人
" (全日制・定時制)	38.2人	36.0人

(資料：学校統計一覧(総務課))

データ名	H19	H20
小学校・中学校・高等学校における特別支援教育を推進する校内委員会の設置状況	100.0%	100.0%

(資料：文部科学省調べ)

データ名	H19	H20
小学校・中学校・高等学校における特別支援コーディネーターの指名状況	100.0%	100.0%

(資料：文部科学省調べ)

データ名	年代	割合
秋田県の校長・教頭・教諭の年齢構成 (H21.3.31現在)	20代	1.8%
	30代	26.0%
	40代	46.4%
	50代～	25.8%

(資料：総務課調べ)

データ名	H19	H20
海外留学生、海外研修生等派遣・受入等高等学校数	34校	34校

(資料：高校教育課調べ)

データ名	H19	H20
高校生インターンシップ参加生徒数	4,449人	4,767人

(資料：高校教育課調べ)

データ名	秋田県	全国
不登校児童生徒出現率(小・中)(H20) 1,000人当たりの不登校児童生徒数	8.8人 (全国2位)	12.0人
不登校生徒出現率(高校)(H20) 1,000人当たりの不登校生徒数	12.8人 (全国12位)	15.6人
公私立高等学校中退率(H20)	1.3% (全国1位)	2.1%
暴力発生率(国公私立小・中・高 H20) 1,000人当たりの発生件数	0.8件 (全国2位)	3.7件

(資料：問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省))

データ名	H21
県外高校(全日制)への進学者数	157人
青森県	12人
岩手県	29人
山形県	44人
宮城県	24人
その他	48人

(資料：高校教育課調べ)

データ名	H21
県外中学校からの入学者数	46人
青森県	13人
岩手県	10人
山形県	3人
宮城県	3人
その他	17人

(資料：高校教育課調べ)